

第9回教育委員会会議

1 日時 令和3年6月8日（火） 午後3時30分～午後5時15分

2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1共通会議室

3 出席者

山本 晋次 教育長
森末 尚孝 教育長職務代理者
平井 正朗 教育長職務代理者
巽 樹理 委員
大竹 伸一 委員（ウェブ会議の方法により参加）
栗林 澄夫 委員

多田 勝哉 教育次長
筋原 章博 港区担当教育次長
塩屋 幸男 東住吉区担当教育次長
大継 章嘉 教育監
三木 信夫 理事兼政策推進担当部長
川本 祥生 総務部長
福山 英利 指導部長
仲村 顕臣 首席指導主事
中道 篤史 初等・中学校教育担当課長
山崎 真由美 ICT推進担当課長
松浦 令 教育政策課長
有上 裕美 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

（1）教育長より開会を宣告

(2) 教育長より会議録署名者に平井委員を指名

(3) 案件

協議題第11号 緊急事態宣言期間における児童生徒の学びの保障にかかる状況調査結果等について

協議題第12号 「大阪市教育振興基本計画」について（その2）

なお、協議題第11号及び第12号については会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

協議題第11号「緊急事態宣言期間における児童生徒の学びの保障にかかる状況調査結果等について」を上程。

福山指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

緊急事態宣言期間における児童生徒の学びの保障にかかる状況調査結果の概要であるが、本調査の目的については、緊急事態宣言期間における取組状況を把握し、課題分析及び好事例を全校で共有することを目的として実施したものである。調査対象期間については令和3年4月26日から5月11日まで、当初の緊急事態宣言期間を対象としている。

学びの保障についてであるが、プリント学習を実施した学校は、小学校で81%、中学校で57%、ICTを活用した学習を実施した学校は、小学校で67%、中学校で51%であった。登下校の指導については、通常とは異なる課題があったと回答した学校は、小学校で67%、中学校で16%であった。課題としては、登校時間のずれによる児童の見守り活動の調整や生活リズムの乱れ、預かり対応と自宅学習の児童生徒間の学習の調整等が挙げられている。工夫としては、教職員の巡回指導、メール、連絡表等を活用した見守り隊や保護者との連携強化、個別サポート等、配慮を要する児童生徒の実態に応じた対応、学習ファイル、連絡プリントの活用や、学習内容の精選、補充学習等、それぞれの学習状況に応じた対応等があった。

次に、家庭におけるICTを活用した学習についてまとめている。小学校、中学校ともに92%の学校が接続テストを含む、双方向通信を実施している。一方で、学年別に見ると、小学校2年生は80%となっており、他学年に比して実施率は低くなっている。双方向通信については、ネットワークの負荷の分散させるため、時間を区ごとに割り当てて実施した。通信状況としては、割り当て時間、割り当て時間外の接続における平均としては、接

続できたと回答した学校は、小学校で56%、中学校で62%、接続できたものの10秒以上、通信が途切れる等、通信が不安定であったと回答した学校は、小学校で39%、中学校で34%であった。なお、接続できなかつたと回答した学校は、小学校で6%、中学校で4%であった。また、小学校6年生では54%、中学校3年生では50%が学習活動を実施したとしている。課題としては、通信環境が不安定であること、モバイルルータや充電アダプタの不足、児童生徒への機器操作の説明等の準備期間の不足等が挙げられている。工夫としては、学校でのオンライン学習のルール作りや、児童生徒への送信ファイルの軽量化、家庭との双方向通信を教職員の研修と同時並行で実施した等が挙げられた。

続いて、感染症や災害時の非常時にやむを得ず、学校に登校できない児童生徒に対する学習指導についてであるが、令和3年2月19日、文部科学省初等中等教育局教育局長通知より、非常時において教師による学習指導が一定の要件を満たしており、学習状況、成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再指導不要と校長が判断した場合、再度、学校における対面指導で取り扱わないことが可能と記されている。従って、オンラインで学習した内容が十分に定着していると判断すれば、特例の授業として実施したと認定でき、その場合は、指導要録、指導に関する記録の別記に記録することとしている。ただし、これは学習時間を授業時間に含まないとされている。なお、非常時に臨時休業等を行って、標準授業時数を下回ったとしても、学校教育法施行規則に反するものとはされないこととなっている。

三木理事兼政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

先ほど、指導部長から説明した状況調査結果を踏まえ、第5波が来る場合に備えて、学びの保障に向けた今後の対応方針について説明すると、まず、基本方針についてであるが、危機管理下における児童生徒の学びを保障するため、プリント学習やICTを活用した学習を併用することとするが、学齢が低いとICT機器の全面活用が難しいことから、今後は学年や教科に応じた取組を実施することとする。具体的には、小学1～2年生まではローマ字を未修得であることから、プリント学習を主体としつつ、機器操作における習熟状況に応じてデジタルドリル等のICTを活用した学習を実施し、小学3年生から中学3年生までは学習動画の視聴や、学習サイトの配信サービスの利用、家庭と学校を繋ぐ双方向通信による学習等を中心に実施することとする。なお、最終学年である小学6年生、中学3年生については、今回の調査対象期間においても、半数程度が双方向通信により、学習に

取り組むことが出来ていることから、今後も可能な限り、双方向オンライン学習に取り組むこととする。また、感染不安により登校できない児童生徒に対しては、授業のライブ配信、録画した授業の視聴やプリント学習等により、学習の機会を提供する。

次に、基本方針を実現するための対策であるが、今回の調査結果から判明した課題を改善するため、(1) 教員への支援、(2) 児童生徒への支援、(3) ICT 環境の改善の3項目における対策を順次、説明すると、まず、(1) 教員への支援についてであるが、夏季休業期間中に教員のスキルに応じた実技研修を実施するとともに、9月から教員のニーズに応じ、機器操作や授業実践についての研修を教員が参加しやすいよう、週あたり複数回、放課後の短時間でオンラインにより実施する。加えて、10月、2月には、各校1名指定している ICT 教育担当教員向けの研修を実施するとともに、引き続き、ICT 教育推進アドバイザーや ICT 教育アシスタントの派遣により、授業づくり支援や機器操作支援を行っていく。これらの研修内容とともに学習動画や各校の好事例の紹介を、ICT ニュースとして取りまとめ、全教員へ周知していく。

次に(2) 児童生徒への支援についてであるが、先ほど、説明した研修等により、教員のスキルアップを図ることにより、児童生徒への ICT 活用に係る指導力の向上を進めていく。また、家庭でのオンライン学習の実施にあたっては、保護者の皆様のご理解、ご協力が不可欠であるので、これまでも配布はしていたが、学習者用端末の機器操作を分かりやすくまとめたマニュアル等を、改めて周知するとともに、各学校の実情に応じて、個人懇談等の機会も活用して、オンライン学習の疑問点等について、より分かりやすく説明できればと考えている。

続いて(3) ICT 環境の改善について、まず、①通信環境であるが、今回の調査結果においては、通信が不安定であると回答した学校が小学校で約4割、中学校で約3割、接続できなかったと回答した学校も数校あった。事業者との分析により、主な原因としては、学校側からのアクセスの集中により、サーバとクラウドを接続する回線に想定以上の負荷がかかり、遅延等が生じたと考えられる。抜本的な改善策としては、令和3年10月以降のシステム再構築に伴い、ネットワーク環境をセンターを経由してインターネットに接続する集約方式から、各学校から直接インターネットに接続する分散型のローカルブレイクアウト方式へと切り替えることとする。これにより、インターネット接続の際の負荷を分散させ、各学校から直接クラウドへ接続するため、通信環境の改善が図られると考えてい

る。新システムの移行には約420校、20万台の全端末への設定切替作業が必要であり、令和4年3月末に全校の移行の完了を予定している。

次に、令和4年3月末の移行完了時までの間における緊急対応について現行のセンター集約方式であるが、各学校からの分散方式へのシステム再構築が完了するまでの間の緊急対応として、モバイルルータを一時的に増強し、センターのサーバを経由せず、学校から直接、クラウドへ抜けるCルート、Dルートの新たな通信回線を設定することにより、サーバとクラウド間の回線負荷を軽減、分散化する対策を講じていきたいと考えている。これにより、緊急時だけでなく平時においても、2学期以降にリリースするデジタルドリルを含め、今後、ICTを利用した学習活動における通信量が増大したとしても、各学校の教室において安定した通信環境が実現できるメリットがある。モバイルルータの整備にかかる経費については、現在調整中であるが、概ね5億円程度を見込んでおり、現在、予算に関し、調整を進めているところである。今後、教育委員会会議にお諮りする時間が、仮にない場合には、事前に委員の皆様にご説明したうえで、教育長による急施専決処分を行う場合もあることをあらかじめご了承ください。

続いて、②インターネット環境がない家庭等への貸出用モバイルルータについてであるが、昨年度に加えて、本年5月に改めて家庭の通信契約についての状況調査を実施したところ、不足する学校がある一方で、新たにインターネット環境を整備したご家庭があるとして、そのことによって余剰が生ずる学校も見られたことから、追加整備はせず、学校間の移設調整により、必要な家庭への貸し出しを行うこととする。

最後に③充電アダプタについてであるが、充電アダプタについては、令和2年度に1人1台の端末台数について全生徒の人数分を既に確保している。加えて、各校において、最も多い学年の児童生徒数分を予備として整備しているところである。今回の調査結果では、アダプタが不足していると回答している学校は、小学校では約2割、中学校では約1割に過ぎないという状況であることから、児童生徒の持ち帰り用として全校一律による追加購入はしないこととする。運用として、必要に応じて、充電保管庫に設置している充電アダプタを取り外して持ち帰ることを可能とするとともに、別途必要な場合は、令和3年度に限り、各学校に配付している新型コロナウイルス対策予算を活用していただくということで対応したいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 小学校6年生で54%、中学校3年生で50%、双方向通信による学習が活動を実施したとありますね。これは、この前、異委員がおっしゃっていた、1週間に45分か35分の中でこれをやったという意味ですね。

【三木理事兼政策推進担当部長】 はい。

【森末委員】 それから、最終学年である小6、中3においては双方向通信によるオンライン学習を可能な限り実施するということが掲げられていらっしゃるのですが、可能な限りとはどの程度をやるのを、今、想定、あるいは出来るのかということの説明できますか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 先ほどご説明いたしましたように、2学期に向けてましてモバイルルータによるネットワークの一時的な増強を行いますので、基本的には16万台ですね。これがネット接続可能になるというような理論上はそうなりますので、それに基づいて、実際、5～6年生については、この4月、5月の時でも、5割ぐらいの学校が既に、授業までいかななくても、朝の会とかその他の分で30分程度の双方向通信を経験しておりますので、それは今後、教員への研修等も、夏休み等を利用してやりますので、十分やっていけないのではないかと考えております。基本的には学校の中でまず機器の操作の習得を徐々にするという形になってくるかと思えます。

【森末委員】 今のところ、1日必ず1回1時間するとか、そういうことをなかなか言うのは難しいということではないですか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 はい。

【森末委員】 ただ、本当に第5波とか第6波が来た場合には、それが出来るという前提で初めてオンライン学習と言えるのかなと思いますので、よろしくお願ひします。続けて、児童生徒への支援は、児童生徒というか家庭への支援なのですが、マニュアルをもう一度、分かりやすく作ったりして対応するということですね。ただ、実際にやってみたら繋がらないとか、どうやったらいいか分からないという家庭も、中にはあるだろうし、保護者も日本語が達者ではないような方もいらっしゃるし、マニュアルも分からないという、その時に、何か学校から、あるいは専門知識のある方が行って接続するとか、そんなことがあり得るのかどうか。本当は出来たら良いのですが、それが可能なのかどうかとか、そんなことは考えてらっしゃらないですか。そのへんはいかがでしょう。

【三木理事兼政策推進担当部長】 基本にご家庭での接続ですので、ご家庭それぞれによって、ルータですとかその他、色んな機器の設置具合とかが違いますので、ご家庭

のところはその公務員が入って行って、それをやっていくというのはなかなか難しいところもあるかと思うのですが、分かりやすいマニュアル、これもすでに4月、5月でお配りしているのですが、どこを押したら分かるかという、言語とかアルファベットが分からなくても、このキーとこのキーを押していったら接続等が出来ますよという形の、出来るだけ分かりやすい文はつけて、それでやっていこうということと、どうしてもご家族の関係とか、あるいは家の設備で難しい場合は当然モバイルルータの貸し出しもいたします。また、もうすぐ期末になりまして、個人面談等もございますので、そういうところで、もし、ご家庭の方でどうしても先生、これ分かりませんということであれば、そのあたりで一定の色んなご指導等も出来るのではないかと考えております。

【森末委員】 特にその個人面談とか活用していただいて、実際にその使い方とか聞かれる時には教えてあげるような形で対応してもらえたらと思います。それは確認出来る前提なのですが、やっぱり中には難しい、出来ないところがあること自体が大問題です。そのあたりを解消するような形で、やってみないと分かりませんが是非お願いいたします。

【平井委員】 小学校は教員というよりは教務研修、中学校は教科研修に焦点化した方がよいのではないのでしょうか。中学の場合、教科単位で専門性が出てくるのでティーチング・メソッドに重きが置かれるのは当然の流れだと思います。オンラインと言ってもなかなか集中度の持続は難しいところですから、事例を多くして選択肢を拡げ、現場が活用しやすい環境をつくるのが先決だと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 分かりました。小中でそれぞれ教科担任等が色々違いますので、そのあたりの違いも含めた、より効果的な研修方法と、また教育センターや指導部等とも連携しながら考えていきたいと思います。また、機器操作等につきましてはICT教育アシスタントとか、ICTの推進アドバイザー等も各学校へ順次巡回しておりますので、個別の指導等も出来たらと考えております。

【平井委員】 小学校は教務が対象です。

【三木理事兼政策推進担当部長】 教務ですね。

【平井委員】 中学校は各教科です。

【三木理事兼政策推進担当部長】 教科ですね。

【平井委員】 小学校は教務研修、中学校の教科研修と焦点の絞り方を明確にした方がよいと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 はい。分かりました。

【栗林委員】 事前に説明を受けた時に、非常に全体としてよくまとまっていて、対応をよく考えておられるというような印象を持っていたのですけれども、その後、私どもは付属学校がありますので、付属で要求されていることと重ね合わせると、どういうふうに対応されているのか教えていただきたいというところがまず1点あります。それは、授業づくりの支援として、ICT教育推進アドバイザーであるとか、あるいは機器操作の支援のためのICT教育アシスタントであるとか、こういう人材を我々の場合は加配で、つまり、担任でそれぞれ教員がいるということに加えて、こういうことのために人員を配置してくれというような要求として、出てきていることがあるものですから、ただ、予算的にはそういう予算は潤沢にあるわけではありませんが、生徒のために充実した教育にしていこうとすれば、こういう人材はやっぱりどうしても必要なのだと思うのですね。そういう点については、どうしておられるのか、ちょっと教えていただきたいということが1点です。それから、ネットワークですけれども、今は4Gから5Gに移行する過渡期になるので、5Gに完全移行してしまえば、こうした問題もそう大きくはならないのではないかと、これは大竹委員にもまた教えていただきたいと思うのですけれども、現在、過渡期の時期であり、ルータなどの対応を図っておられるのではないかと思うのですけれども、このルータについては、一般の家庭で使う場合と同じように、個別に用意することを前提にしておられるのかどうか、そこを確認のために教えていただきたいと思うのです。それから、もう1つ、校長が判断すれば、内容的にやったと、学習時間としては認めないにしてもカリキュラムを履修したというように認めてもいいというような判断を文科省の初中局局長名で言っているというのですけれども、この点は地方からでもやっぱり中身、それじゃあどういう水準でやればそのことをやったということになるのか、学校教育というのは全国の子どもたちに同じような水準を保障していくということが非常に重要な課題の1つだと思うので、これは校長が判断すれば、じゃあ校長さんが違えば判断は違っていいわけっというようになりかねないので、新型コロナウイルスを巡る国の対応とちょっと似ているなという気もしないでもないのですけれども、地方の方からもやっぱりこういう点は標準化をお願いしたいということを申し出るべきじゃないかとも思うのですけれども、この3点について、ちょっと教えていただけたらと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 初めに支援員の分と、それからルータとかネットワークの関係について私の方からお答えさせていただきまして、授業時数等につきましては指導部長の方からお答えさせていただきます。

まず、授業づくりの支援等につきましては、もちろんそれは公務でこういう人材が採用できれば一番いいのですが、やはり予算等の関係もございまして、ただ、昨年度に比べましたら今回かなり人数が増員しております。37名に増員しましたけれども、今、色々な教育施策等が、こういう人の雇用する分も含めてあるわけなのではございますけれども、それが一定、年度の期限等も来ているのもございまして、もう一度、効果等を見極めながら、どのあたりに重点的に予算を配分して、人を雇うような関係の施策もやっていけるのか、そういう物件費的な分で人を配置している部分もございまして、政策をもう一度、見つめ直して、より効果的な予算配分が出来るように、それで学校への機器操作の支援が出来るように、来年度予算もそれを夏ぐらいまでにだいたい重点的なことを考えていかないとはいけませんので、それをやっていきたいと思っております。それから、ネットワーク等につきましても、本来は1人1台環境を4年間かけて整備する分が、昨年新型コロナウイルスの影響で前倒しになりまして、去年1年で16万台全部整備をいたしましたので、本来であれば4年かけてですから、その4分の1の台数に対応できるシステムということで、元々の現在のシステムを利用することで一定対応は可能だろうという判断だったわけですね。ただ、それが増強していくので、今年の10月からはそういう各学校から直接クラウドに抜ける、ローカルブレイクアウト方式を採用して、それで年度末までには全校ということなのではございますけれども、それが最終形では当然ございません。この教育情報ネットワークにつきましては、いわゆる成績とか出席とか校務系の部分と、今のこういうGIGA端末の学習系とはシステムが分かれているところもございまして、今後そのあたりのシステム統合とか、色々なところがございまして、それは国の全体の計画等を見ながら進めてまいりたいと考えております。緊急対応として、校内用モバイルルータの通信で直接クラウドに抜けるという形で分散させるということも考えております。全体で2万数千台ルータを調達しますが、それについては各学校の必要数をきちっと割り当ててという形で、今後、調整してまいりたいと考えています。

【福山指導部長】 オンライン等で学習した内容を定着したというように、校長が判断をどのようにするのかということだと思っておりますけれども、一定期間、オンライン学習であったり、プリント学習したものが、子どもたちが学校に次に登校した際に、例えば単

元テストを行って、多くの子どもたちが習熟、習得していると判断すれば、そこは改めて授業しなくてもいいことにしましょう。ただし、その単元テストの中で一部の児童生徒が十分定着していないとなれば、そこは個別で授業時間外、放課後を使っての個別指導をしましょうということです。単元テストをやってみて、やはり多くの子どもが十分定着していないなと思えば、これは改めて授業をしないといけないということで、非常時における対面授業以外の方法で学習した時は、そういうように校長先生たちは判断してくださいということは昨年も指示しておりますし、評価も同様です。オンラインやプリント学習での評価も同様に、単元テスト等をしてきちっと習得しているかどうかを確認したうえで評価してください、というような指示を去年からもしております。

【大竹委員】 通信環境図については1枚追加していただいて、ありがとうございます。質問というか意見なのですけれども、私自身、オンライン学習とオンライン授業の違いというのがよく見えなくて、授業日数に入れる、入れないという議論も、多分そういうところから来るとは思うのですけれども、今回、学びの保障に向けた今後の対処方針ということで、危機管理下におけるというようなことだとすると、オンライン学習やオンライン授業ということになりますけれども、オンライン授業というものを少しどこかで経験しておくべきではないのかというように思うのです。その点では、通常状態、ノーマルな状態で、児童生徒が学校に来ている時に、例えば教師が別の部屋に行って、いわゆる対面授業ではなくてオンライン授業というような形式をとって実際に授業を試みる。そういうようなことを月に1回とか2回、色々な災害なんかでも災害訓練をしたいと思いますけれども、そういった訓練をすることによって、実際に児童生徒が登校できなくなってきた時に、オンライン学習ではなくて、ちょっと私も学習と授業の、文科省がどういうふうに整理しているかよく分からないのですけれども、オンラインの授業が授業として認められる場合に備えて、教える側、教師も先生方も児童も、そういったものに慣れておく。それが今言ったように、緊急下、非常時において各家庭でやる時に、授業として認められていく。そういうようなことに繋がりますので、ノーマルな時代、いわゆるうちの生徒が学校に登校をしてくるという時にも、一旦、疑似オンライン授業というものを訓練としてやってみる。そういうようなことも考えてみたらどうかなという気がしているので、是非、そういったような場面があれば、単に学習ということでプリントをさせるということではなくて、先生自らが実際の授業を、単元授業と同じようにオンライン授業を試みる。そういうような訓練もされてみたら、この後の学びの保障については、バリエーションが増

えるのではないかというふうに思っております。これは1つの意見ということで、お聞きいただければ幸いです。

【三木理事兼政策推進担当部長】 今回、双方向のオンライン学習まで出来るところはなかなか少なかったのですが、それにつきましては、先ほど、大竹委員の方からご示唆ありましたように、平時から学校においてなかなか時間数が難しいかもしれませんが、出来るだけ時間を見つけていただきまして、教員が離れた場所で生徒へ色んな会議ソフトを使って、双方向でやりとりをすると、そういう学びを積み重ねながら、いざという時には家と学校でできるという形に、出来るだけやっていきたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

【異委員】 今回、第4波の緊急事態宣言の対応は、ちょっと急だったので、学校現場も家庭も急な対応に追われて準備不足というのもあって、やはり多少の混乱を与えてしまったのは否めないかなと個人的には思っております。私から、この資料の方も拝見させていただきまして、1つ、確認といいますか、提案なのですが、実際にやっているかもしれないのですが、今回こういうICTを活用した学習とかオンライン学習という、急な対応での導入というのは、かなり専門的な方を外部からも含めて、お金を払ってでも呼んで、各教員個人が試行錯誤してやったりとか、各学校でやるのではなくて、本当に教員がポンとここに資料を入れたら授業できるようになるとか、簡単なそういうシステムを外部の力、専門の力を借りて、システムを作れないのかなというように感じました。私の話なのですが、大学でも急にオンラインとなった場合でも、そのICTであったりとか、長けた専門のグループがすぐに出来て、教員がすぐ授業できるように組んでくれますので、もしかしたら、そういった教育委員会の中で担当の方がされているかもしれませんが、やっぱりよりスピード感を持って、教員が簡単にというか、ぱっと迷わずできるようなものを、ここにもお金をかけてもスピード感を持って作り上げるのがいいのではないかなというように感じました。

あとは、教員への支援というのはすごく大事だなというように思うのですが、やはり、ネットワーク通信の環境の改善というところで挙げていただいているので、そこには本当に期待したいと思っております。いくら教員がスキルを上げたところで、そういう通信が繋がらなかつたりしたら、本当に意味がないと思いますので、ここもスピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。先ほどの話で、授業として実施したと認定できる、できないという話もあったのですが、やはり第5波とか第6波が来たとし

て、もう来てほしくないのですけれど、自宅学習でどれだけ出来るかなと、自分の子どもは例えば、コツコツするのが苦手という子どもも多分いると思うのですけれど、実際、ちょっと休業期間が長くなってしまって、去年とかでも、私も実際オンラインの家庭教師とかに連絡して、ちょっと見てもらおうかなと思っていたのですけれど、他の人も考えていることが一緒だったのか、もう外部の家庭教師に頼るといいますか、ちょっと力を借りたいという人が多かったのか、予約が殺到して、教員とかそういう先生が足りない、不足している状態ということと言われてしまって、やはり保護者としては何としても自宅でもしっかり出来るようにという思いはたくさんあるのかなというように思いましたので、取り残された生徒児童のフォローをしっかり対応していただきたいと思っております。

【三木理事兼政策推進担当部長】 今回、アンケート調査の中では、各学校でやはりそういう機器操作とかプログラムに長けている教員の先生に、どうしたらいいのかというような質問が集中して、その先生が非常に負担になったりということもございますので、出来るだけそういう統一的にこうすればこういうふうなことが出来るというようなプログラムといえますか、モデル授業的な部分も含めまして、何かそういうことが出来ないか、そのへんは教育委員会の中でも検討していきたいと思っております。システム等につきましては、先ほどもご説明しましたように、今後、2学期を目途にまずは緊急整備をしまして、その後、10月から順次、各校の分散型へとやっていきたいと思っております。

【福山指導部長】 ご指摘のように、児童生徒の中で、自分でコツコツ計画的に進んでいける子もいれば、やはりサポートしてあげないと勉強できないという子どもたちもいますので、そこは十分、この今回の体制の中で十分学習できなかった子どもたちは、各学校の方で先生たちが改めて指導したり、補充したりするとともに、教育委員会としても何らかの人材措置、配置ですね。これまで以上の何か人材措置が出来ないかということ、今、検討をしておりますので、学校の負担だけを強いるのではなくて、我々、事務局としても何らかのサポートを学校に出来るように検討してまいりたいと考えております。

【異委員】 学校には得意な先生はいると思うのですけれど、そういうプログラム開発とかシステムを構築するという、そこまでできる先生というのはかなり少ないですし、出来たとしても時間とか、やっぱりエネルギーもだいぶ使うと思いますので、そこは教育委員会の方で出来たものを配って、出来るだけやりやすいようにしてあげてほしいなと思います。

【山本教育長】 様々なご意見、ありがとうございました。また、今月末に予定しております総合教育会議に向けまして、平時の部分の議論だけではなくて、そういう危機管理の部分の、せっかくやりました取組ですので、どう課題を取り上げて、どう改善していくのか、それについても、明確に現場にお伝えしていく責任もあると思いますので、まだまだ時間が少しございますので、お気づきの点等ございましたら、またご指導いただければ幸いです。

協議題第12号「大阪市教育振興基本計画について（その2）」を上程。

三木理事兼政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

まず、前回、5月25日の教育委員会議で教育委員の皆様方から頂いた意見を反映した、基本理念等の案について説明する。次期計画の方向性についてであるが、前回、現行計画の方向性を承継するという事で、委員の皆様のご確認をまずいただいた。

次に、その下の、計画の構成についてであるが、平井委員からの横文字は控えて日本語で表現すること、ビジョンとアクションプランの表現を見直しては、とのご意見を踏まえて、第一編は大綱、第二編は施策と大別して、大綱の中に基本理念、最重要目標等を定め、施策として基本的な方向ごとの具体的な取組内容を記載していきたいと考えている。基本理念についてであるが、栗林委員からの国の方向性に大阪の独自性を加味していくとのご意見や、大竹委員からの大阪市教育行政基本条例や、現行計画の基本理念にあたる目指すべき目標像を打ち出すというご意見を踏まえて、その案文であるが、全ての子どもが心豊かに、力強く生き抜く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立するとともに、多様な人々と共存しながら持続可能な社会を創造し、その社会の担い手となることを目指します、とした。

次に、最重要目標についてであるが、シンプルでストレートに伝わる表現にするべきとのご意見を踏まえて、安全・安心な教育の推進、未来にいきる学力・体力の向上、学びを支える教育環境の充実、この3本立てとしている。なお、「いきる」をあえて平仮名表記しているのは、この間のご意見で、条例や基本理念にある、「生き抜いていく」との意味と、「未来で活用する」との意味の双方が考えられるといったご意見があったことによるものである。

次に、3つの最重要目標を達成するために、8つの基本的な方向を定めている。具体的には最重要目標1に対しては、安全・安心な教育環境の実現、豊かな心の育成とした。最

重要目標2に対しては、幼児教育の推進と質の向上、確かな学力の育成、健やかな体の育成。最重要目標3に対しては、生涯学習の支援、家庭・地域等と連携・協働した教育の推進、学びを支える人材の育成、ICT等の基盤の整備、を挙げている。現行計画の項目を基本的には引き継いでいるが、生涯学習社会の構築を目指すという国の教育振興基本計画の理念を受けて、新たに6として、生涯学習の支援を設けたこと、最重要目標3に対応する、地域と学校の協働や人材育成、基盤整備などを追加している。また、現行計画にある国際社会において生き抜く力の育成は、英語教育と多文化共生教育等で構成されていたが、本市においては、国に先駆けて、小学校からの英語教育に取り組み、中学校卒業段階で英検3級程度以上の英語力を有する生徒が、令和元年度には目標値を超える54%になり、成果を上げてきていたことや、新学習指導要領のもと、小学校で教科としての英語等が開始されるなど、一般化してきたことから、英語教育については、基本的な方向4、確かな学力の育成に位置づけ、さらに推進していくこととした。なお、多文化共生教育については、グローバル人材の育成に加え、日本に暮らす外国籍住民、児童生徒への日本語教育も必要であり、人権やインクルーシブの観点と共通することから、基本的な方向2、豊かな心の育成に位置づけした。

続いて、基本的な方向のもとに紐づく施策と、検証結果等や新たな観点を踏まえた具体的な取組内容だが、本計画の体系としては、最重要目標、基本的な方向、施策、具体的取組という階層構造となっている。新たな観点を中心に説明すると、基本的な方向1安全・安心な教育環境の実現では、これまでいじめと問題行動を一括りに、不登校と児童虐待等を一括りにし、計画に掲げていたが、子どもたちの真の安全・安心を考えた時、一つ一つが重要であることを再認識し、丁寧に取り組むという観点から、それぞれを個別の施策に設定するとともに、児童虐待等については、ヤングケアラー等の新しい視点を入れながら、地域、関係諸機関等との連携の充実を図ることとする。具体的な取組として、ICTの活用を図るとともに、いじめ第三者委員会の活用、教育支援センターの設置による不登校児童生徒の学習機会の確保に向けた取組の充実などを図るとともに、問題行動減少にも効果があった、学校安心ルールにも継続して取り組んでいく。基本的な方向4確かな学力の育成の施策についてであるが、言語活動、理数教育の充実では答えが一つに定まらない問題に、自ら解を見出していく思考力、判断力、表現力等の能力の育成に取り組んでいく。基本的な方向5健やかな体の育成では、健康教育、食育の推進として、新型コロナウイルス感染症も踏まえ、規則正しい生活習慣の確立や、スマホ問題等への対応を新たに加えて

いる。基本的な方向7家庭・地域等と連携・協働した教育の推進では、社会教育法の改正等を踏まえ、新たに地域学校協働活動の推進を掲げている。基本的な方向8教職員の働き方改革やICTを活用した個別最適な学びの実践、シンクタンク機能として大学と連携した新教育センターの設置等を、新たに項目立てをしている。

続いて、教職員へのアンケートは令和元年に実施したものの、新型コロナウイルス感染症や1人1台端末の整備など、大きな状況の変化があったことから、直近の教職員の声として、取り組みたい施策、課題と解決案を聴取し、その結果について次期計画策定の議論に活用していただく予定である。

最後に、平井委員の児童・生徒の声を反映するよというご意見から、事務局で検討し、普段から子どもたちに接している各学校の先生方による聴き取りなどを考えている。内容については、学校について、取り組みたい授業・行事など、自分の成長を実感したこと、困っていること、将来像について、を項目としたいと考えている。

今後の予定についてであるが、総合教育会議を6月29日に開催予定としており、今回の6月22日は総合教育会議の資料案を提示させていただく。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 最重要目標で、安全・安心というのと、未来にいきるというのと、学びを支えるということで、3本柱というのは結構なことだと思うのですが、この中で、未来にいきる学力・体力という、未来にいきるというところで、先ほども事務局から生き抜くという話と活用するという話があったのですが、どうもこれが人によってはしっかりこない。私自身もしっかりなくて、未来にいきるっていうと、何か漠然としたイメージですし、また未来を生き抜くというとなんかサバイバル的なので、ちょっとイメージがネガティブな感じを私自身は受けます。これは、未来を切り拓く学力・体力の方が良いような気がしますので、これは他の先生方のご意見も聞いていただければありがたいと思います。それと、今回の色々な重大目標の中では、やはりいじめの問題、不登校の問題、それから教師の不祥事の問題といっぱいありますから、やはりそこはしっかり対応を考えていく必要があるというのが1点あります。もう1つは、働き方改革のところで、やはり先生方が日頃している長時間労働でなかなか生徒との時間もとれないというような話が多々ありますから、そういう面はやはり、色んな報告書類も含めて、これはある意味では大阪市としていないというものは、これで整理は出来ると思うのですが、文

科省に対してもこのような資料報告があれば、こういうものはいらぬというぐらい、少し教育委員会としても頑張って文科省に物申すぐらいの覚悟でやっていかないと、なかなか事務に追われてしまうというようなこともありますので、是非、そのような覚悟で取り組んでいただければありがたいと思います。

【平井委員】 最重要目標にグローバルという言葉があってもよいのではないのでしょうか。コミュニケーション力育成の英語教育と多文化理解のグローバル教育を棲み分けしたとしてもグローバルというのは時代の潮流ですから最重要目標の中に入ってしかるべきではないのでしょうか。また、教員の働き方改革などはカリキュラム・マネジメントに入るので、その位置づけも明確にした方がよいと思います。

【森末委員】 私も大竹委員がおっしゃったこととほぼ同じという、たまたま2ポイントとも同じなのです。未来に「いきる」という点をどうするかということで、取ってしまうとあってないのかなと。ただ、大竹委員が言われた、未来を「切り拓く」と言われたのは、なるほど、そっちの方が全然いいという気はします。それは賛成致します。それから、働き方改革ですが、この中で、働き方改革の推進はもちろん重要な観点の施策ですよ。ただ、これが検証結果等や新たな観点を踏まえた上で取組の中で、対応するものがあまりないのですよね。マネジメントとか ICT とか。今までずっと議論している部活動どうするかとか、照会文書をどうするだとかいうのが、色々課題がずっとありますので、そこはやっぱり教育委員会として本気でやるのだよということを示すことが必要なのかなと思います。具体的にどう書くかという話ですけど、そこについて、私は部活動はもっと、色んな意見があるでしょうけれど、かなり縮減させて、特に中学校はもうその上で、学習の方とか、それ以外のところに力を入れていただいたらなと思っているのです。ただ、その地元には部活動があるからこそという意見はあるけれども、それなら外部でやっていただくとか、そういう考え方が引き続き、必要だと思います。

【巽委員】 まず、今、森末先生がおっしゃったのですけれど、部活動は前々から課題に挙がっていますので、入れた方がいいかなというように思っております。今の話ではないのですけれども、国から地域に開かれた、学校とちょっと切り離してではないのですけれども、連携はするのであるけれども、その地域に開かれた新しい部活動のあり方を検討するということが、実際、大阪市も今、動いていますので、それは入れるべきかというように個人的には思います。それで、一番最初に戻りますが、私もしっかり読み返すと基本理念のところなのですけれど、今、案ということで書いていただいているのですが、しっかり

読むと1つの文章がものすごく長くて、途中で2行目行って、あれ、最初何だったかなと、もう一回、私でも読み返さないといけなくなったぐらいで、だいたい1つの文に40文字から50文字ぐらいが適しているというか、ベストと言われる中で、ざっくり数えただけで80から90ぐらい、倍あるということなので、上のほうに分かりやすく、シンプルなものとするというように書いていますので、どこかで一つ区切っていただいて、さらに、多様な人々というような形で2つに分けてもいいのかなと個人的には思いました。2つ目は事前説明の時にも、本当に大竹委員と森末委員と全く同じなのですが、未来にいきるといふ、この「いきる」が平仮名で、色んな意味が込められているというのは分かるのですが、メッセージ性としてはすごくぼやけてしまうなというように感じました。個人的には、さんずいの方かなと思ったのですが、先ほど、大竹委員が切り拓くということで仰っていたので、私も賛同いたします。もう1つですが、以前、平井委員がおっしゃった児童・生徒たちの声を反映するということについては、大賛成です。働き方改革の1つでもあるのですが、先生方がまた子どもたちの声を集約するのにひと手間、きっと負担だろうと思うのですが、今回、これは強制ではないですよ。子どもたちもちろん、任意ということなので、中学生で本当にスマホとかパソコンの所有率が90%台ということなので、まあ小学校低学年はちょっと厳しいかなと思うのですが、中学生なんかは今回、QRとかURLを渡して、それでアンケートを任意でとってもらって、どれぐらいの回収率があって、どんな感じなのかというの、試してみてもいいのかなというふうに思います。強制的だったら出来ないですけど、持っている子でちょっと協力してねってというような形でやってもいいのかなと思います。これを機会にちょっと、どれぐらいの回収率でというのも検討できる材料の1つになるのかなと思いました。以上、3つです。

【三木理事兼政策推進担当部長】 まず、巽先生の方から、基本理念の案について、文章が長いということで、確かにそう思いますので、2つに切るぐらいを考えてまいります。それから、最重要目標3つの内の、未来にいきる学力体力の向上、これはやはり意味が不明確なので、未来を切り拓くではないかということで、大竹委員、それと森末委員、巽委員の方もご賛同いただきましたので、未来を切り拓くという形で考えてまいりたいと思っております。その中で、平井委員からのグローバルという言葉をどこかに入れたらどうかということがございますので、最重要目標に入れるのか、それとも、基本理念の案の中の文章の中に、入れるのか等を事務局の方でも検討させていただき、ご提示させていただきます。それから、働き方改革のところですが、特に、カリキュラムマネジメントへの

言及をしっかりと行う、また不祥事といったものについても行う。それから、教員の多忙に対するものとしまして文書の削減、あるいは、部活動、特に中学校をどうするか。そこはしっかりと教育の中でも検討を行いまして、考えていきたいと思っております。記載につきましては少し検討させていただきたいと思っております。それから、最後に児童生徒への声を反映するアンケートなのですが、中学生については色々とシステムでということもあるのですが、今、私どもが考えていますのは、なかなか生徒全員にというのは負担が大きいですので、中学校でだいたい各ブロック2校ずつで8校ぐらい、小学校で各ブロック3校ぐらいで全部で小学校12校、合わせまして20校程度を抽出しまして、それで普段から生徒児童に接しています先生方の方から聴き取りをしていただくということが、一番スムーズかと思っておりますので、そういう形で考えてはいきたいと思っております。また、色々とやり方等につきまして、ご意見等ございましたら、出来るだけ考えてまいりたいと思っております

【大竹委員】 今の事務局の説明はよく分かるし、先ほど、平井委員が仰ったグローバルというのは確かに大事な話だなと思えます。ただ最重要目標にいれるとすると、よくこういった目標を立てるのは、だいたい3とか5とか7という奇数が多いので、グローバルをもし立てるとすると、何かまた1つ立てないといけないということも思って、例えば、未来を切り拓くというふうに言ったのを、もし、グローバルをどうしても入れようとする、例えば、世界を切り拓くというようにすると、それはそれでグローバルは入るのだけど、あまり世界のことを言ってもどうかと思って、そこらは今の事務局の整理としては、前文の方に入れたらどうかというようなことも考えておられるようなので、今すぐ、私もどこに入れるかというのはないのですけれども、是非、グローバルというのはどこかに、確かに散りばめた方が良いとは思っています。

【栗林委員】 今、大竹先生からもご指摘あったとおり、平井委員からも先ほど、ご指摘いただいたのですが、グローバルというのは私も必要だと思うのですが、最重要目標、この3つの中に入れるというよりか、そもそもグローバル化しているという、グローバル化が進展したということが、我々を非常に教育改革に直面している背景でもありますので、これは先ほど、少し触れていただいた基本理念のこの3つの、例えば、安全・安心な教育の推進、未来にいきる、未来を切り拓くになるかもしれませんが、そういうこと。それから、学びを支える教育環境の充実と、言っていること全体が非常に大きな、まあ、グローバル化の結果でもあるのですよね。ICT教育は推進にしても、それ

から、英語教育をコミュニケーション出来るような子どもたちを育成していこうということ
とでやっていることについても、全てグローバル化の結果でもあるというように、先ほど
少しご指摘いただいた、入れるのであれば前段の理念の方にそういう概念を入れていただ
いた方が、先ほどご提案の中であったので、私はそれは適切だなというふうにお聞きした
ので、そういうことも検討いただけるとありがたいと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 分かりました。そうしましたら、理念の中でグロ
ーバルを何とか位置づけるという感じで、考えてみたいと思っております。

【山本教育長】 ありがとうございます。多面から色んなご意見をいただきました。
次回に向けて、もう一度、整理した形で、途中アドバイスもいただきながらまとめさせて
いただいて、振興基本計画づくりのスタートの時に、大きな観点で、漏れがないように、
また整理させていただきたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
